

平成 23 年度歯科保健事業計画について

■乳幼児期の対策

歯と口腔の健康づくり基本計画における対策

1. 妊産婦期から乳幼児期にわたる定期的な歯科健康診査体制の推進
2. 乳幼児の発育段階を踏まえた歯と口腔の健康づくりに関する普及啓発の推進
3. 子育て支援の場での普及啓発や支援の推進
4. 母子保健や子育て支援に従事する者の資質の向上
5. 子育て支援に従事する関係機関の連携づくりの推進
6. フッ化物応用等による効果的な歯科口腔保健対策の普及

①フッ化物集団塗布モデル事業 [継続]

目的：①保護者に乳幼児期からの歯と口腔の健康づくりが必要であることを啓発する。

②市町村が実行可能な乳幼児歯科保健対策の事業モデルを提供することで、市町村の乳幼児歯科保健対策への取組みを促進する。

内容：フッ化物塗布未実施市町村において、県がフッ化物の歯面塗布を実施し、併せて保護者への健康教育を実施する。

・平成 22 年度からの継続 美里町、気仙沼

主体：保健所（市町村、地区歯科医師会と連携・調整）

②口腔機能育成者資質向上化事業 —[継続]— 中止

乳幼児期の歯科保健指導に従事する保健師等を対象に、効果的な保健指導の習熟のための講習会を開催する。

③乳幼児むし歯予防総合教室 [継続]

目的：乳幼児の歯の状態が全国に比して低い状態にあることから、乳幼児むし歯罹患率の高い地域において、乳幼児期からの歯と口腔の健康管理の必要性の普及・定着の推進と、地域の支援機能の活性化を図る。

内容：子育て世代の親睦の機会・場所を設け、その中で、乳幼児の歯と口腔の健康管理に関する相談や情報提供、ケアの実演等を実施する。

主体：宮城県歯科衛生士会へ委託予定（歯科医師会と連携）

④4, 5 歳児むし歯総合対策強化事業 —[継続]— 中止

保育所、幼稚園における歯科健診の実態把握、分析を行う。また、保育士等を対象とした研修会を開催する。

⑤歯つらつファミリーコンクールの実施 [継続]

コンクール（母と子の部、ファミリーの部）の実施、知事表彰、記念品の授与

主体：県、歯科医師会の共催 ※歯科保健大会（11月に実施予定）において表彰

⑥妊娠中からの歯科保健事業 [継続] 【子育て支援課事業】

実施希望の市町村において妊婦歯科検診、歯科講話を行う。

4 市町（蔵王町・松島町・色麻町・気仙沼市）実施

また、ポスター作成、配布など歯科保健に関する広報も実施する[県内全域]。

主体：宮城県歯科医師会へ委託

■学齢期の対策

歯と口腔の健康づくり基本計画における対策

1. 生涯にわたり実践に生かせる歯科口腔保健教育， 歯科口腔保健活動の推進
2. 歯科口腔保健活動のための学校及び地域の連携の推進

①児童・生徒を対象とした体験学習 [継続] (実施回数変更)

目的：早い時期から歯と口腔の健康づくりの大切さに対する理解を促進する。

内容：県内の小・中学校の児童， 生徒を対象としてブラッシング指導をはじめ， 口腔内カメラ， 顕微鏡， ビデオ上映等を活用した健康教育を行う。

主体：宮城県歯科医師会へ委託予定

②学校歯科保健推進者養成講習会 ~~—[継続] (実施回数変更)—~~ 中止

目的：地域の学校歯科保健の推進役となる教職員を養成する。

内容：1) 児童生徒の口腔管理・安全対策・健康教育に関する研修会を行う。
2) 各学校保健会等を通じた情報交換， 情報伝達を行う。

■成人期の対策

歯と口腔の健康づくり基本計画における対策

1. 成人を対象とした歯科健康診査の機会の確保とその推進
2. 歯周疾患予防に効果的な方法の普及啓発の推進
3. 地域保健と職域保健との連携による支援体制づくり
4. かかりつけ歯科医をもつことの推進
5. 成人の歯と口腔の実態把握及び口腔の健康が維持できる体制の構築

①市町村成人歯科検診モデル事業 [継続]

目的：成人期以降の歯科保健水準を向上させるため， 歯周疾患検診未実施市町村においてモデル事業を実施し， 市町村における歯周疾患検診の取組を促進する。

内容：特定健診時等に併せて簡易なスクリーニングを実施する。

主体：宮城県歯科医師会へ委託予定 (歯科衛生士会と連携)

■高齢期・障がい児(者)の対策

歯と口腔の健康づくり基本計画における対策

[高齢期]

1. 全市町村での歯周疾患検診の実施， 受診率の向上
2. 介護や介護予防に従事する者への支援体制の構築
3. 施設入所者の歯科医療機関による歯と口腔の健康管理の充実
4. 成人の歯と口腔の実態把握

[障がい児(者)]

1. 障がい児(者)の歯と口腔の健康づくりのための地域支援機能の充実・連携の促進
2. 障がい児(者)が利用できる歯科医療サービスの情報提供の促進
3. 施設入所者の歯科医療機関による歯と口腔の健康管理の充実

①要介護者の口腔ケア研修会 [継続]

①要介護者の口腔ケア研修会

目的：要介護高齢者、障がい者の歯と口腔の健康保持の向上を図る。

内容：ヘルパーや施設職員等を対象に、要介護者の口腔ケアの必要性と方法についての研修を行う。

主体：宮城県歯科医師会へ委託予定

②市町村成人歯科検診モデル事業 [継続]

目的：成人期以降の歯科保健水準を向上させるため、歯周疾患検診未実施市町村においてモデル事業を実施し、市町村における歯周疾患検診の取組を促進する。

内容：特定健診時等に併せて簡易なスクリーニングを実施する。

主体：宮城県歯科医師会へ委託予定（歯科衛生士会と連携）

③在宅歯科医療連携室整備事業 [H23年度 新規] 別紙イメージ図参照

1) 在宅歯科医療連携室の設置

2) 在宅歯科診療機器の整備

主体：宮城県歯科医師会へ委託予定

■歯科保健事業の検討・助言体制

①宮城県歯科保健推進協議会 [継続]

目的：宮城県歯科保健構想の具体的展開を図り、県民一人ひとりの健康状態やライフステージに対応した歯と口腔の健康づくりを推進するために必要な施策に関する事項について検討する。

内容：会議の開催

②みやぎ8020運動推進特別事業検討委員会 [継続]

目的：8020運動推進特別事業に関する事業の円滑な推進を図る。

内容：事業を評価、検討するための検討会の開催

③歯科保健推進アドバイザー [継続]

目的：歯科保健事業の指導、助言を得ることにより、事業実施の円滑化と実効性を確保し、もって歯科保健水準の向上を図る。

内容：歯科保健事業に関し、専門的な見地からの指導、助言を受けることのできるアドバイザー制度を設置する。（アドバイザー5名指名）

■復興基金事業

①歯科口腔保健支援事業 [H23年度 新規] 別紙 参照

被災生活が長期化している仮設住宅等の入居者（主に高齢者）に対して、口腔の健康状態の改善及び誤嚥性肺炎の予防を目的として、歯科医師、歯科衛生士による歯科口腔保健指導、歯科口腔保健相談を実施する。

主体：市町村からの要望を受けて実施する法人等（補助事業）